

重要

二〇二四年二月十五日までに手続きを行わなければ奨学金が廃止となります！

揭示期限：2024.2.29

○対象者○

現在、給付・貸与奨学生で2024年4月以降
奨学金を“継続”又は“辞退”を希望する者

※ ただし、①2024年3月に給付・貸与が終了する奨学金、②休学中で
休止中の奨学金、③停止中の貸与奨学金、④2023年11月以降に
採用になった奨学金、の手続きは不要です。

継続・辞退手続き について

継続・辞退手続きとは、奨学金の継続の意思を確認するものであり、毎年1回、奨学生が自ら判断して機構に提出（インターネット入力）しなければなりません。対象者は①②の手続きを必ず行ってください（提出がない場合は今年度末で廃止の処置となります）。

詳しくは、熊本大学公式ウェブサイト掲載の奨学生のしおりの「奨学金継続願」及び「適格認定」の項目を確認してください。

① 手続き書類をダウンロードし、入力内容を確認する

継続・辞退手続きは、各自でスカラネットパーソナルより入力しなければなりません。

熊本大学公式ウェブサイトに入力準備用紙を掲載していますので、様式をダウンロードしてください。ダウンロードした様式を事前に作成しておくことで、スムーズに手続きができます。

▶ 様式のダウンロードはこちらから →



https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin/jasso/323981-1

② スカラネット・パーソナルで継続又は辞退を入力する。

2023年12月15日（金）～2024年1月15日（月）23：59

！2023年12月29日～2024年1月3日の期間は年末年始のため入力できません！

【厳守！！】